

# 兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

【 評価基準 （ 最新版 ） : 平成 28 年 6 月改訂 67 項目 】

## ① 第三者評価機関名

名 称	(株) 第三者評価 <a href="http://daisansha.lolipop.jp/fukushi">http://daisansha.lolipop.jp/fukushi</a>
所 在 地	大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュディオ新大阪
訪問調査日	訪問調査日 2018年1月26日 (金) 改善状況確認日 2018年2月19日 (月)
評価調査者 3名	HF05-1-0098 リーダ III章担当 吉山 浩 HF10-1-002 I・II章担当 加藤 文雄 HF10-1-001 A章担当 八巻 芳子
保護者アンケート実施	2017年11月 回収率 100 % ( 回収 53 / 配付 53 )
評価結果確定日	2018年3月7日
WAMNET結果公開日	2018年3月7日

## ② 保育園情報

名称:	三田こぼと保育園	種別:	保育所	
代表者氏名:	高橋 春男 園長 辰巳 晶子 主任保育士	定員 (利用人数):	60 ( 72 ) 名	
所在地:	三田市屋敷町7-25			
TEL	079 (562) 4059	ホームページ:	<a href="http://sandachurch.pl.bindsite.jp/kobato.html">http://sandachurch.pl.bindsite.jp/kobato.html</a>	
【施設・事業所の概要】				
開設年月日:	1957年9月1日			
経営法人・設置主体 (法人名):	宗教法人 日本基督教団摂津三田教会			
職員数	常勤職員:	16名	非常勤職員:	7名
専門職員	保育士	18名	調理師	4名
設備等の概要	保育室 (0~5歳児)・遊戯室兼ランチルーム・相談室・職員室・調理室・職員更衣室、 屋外遊戯場 (園庭)			

## ③ 理念・方針・目標

### 理 念

三田こぼと保育園は神様の恵みと守りの中で、自分自身を受けとめ、人を信頼し、共に生きようとする人に育ってほしいと願います。子どもたちが人から愛される喜びを感じ、人を愛することもできるようになる保育を目指します。

キリスト教保育所同盟 ミッションステートメントより

- 「いのち」 神さまから与えられたいのちを大切にする。  
 「人 権」 神さまから与えられたいのちの尊さを知る。  
 「平 和」 神さまから与えられたいのちを尊び共に生きる。

### 保育方針

#### 1. いのちを大切にすることもに

かけがえのないいのち、愛されているいのちであることを伝える保育  
 ひとりひとりを大切に、愛情をいっぱいそそぐ保育

#### 2. 豊かな心を持つ人こどもに

あたりまえと思えることや小さなことにも、感謝の心を持てる保育  
 様々な遊びを通して、人との関係性を育む保育

#### 3. 仲良くできるこどもに

遊びを通して、やさしい心とくじけない心を育む保育  
 伸び伸び遊びしっかり食べて、豊かな感性と元気な身体を育む保育

### 保育目標

1. 保育理念のもとに、キリスト教保育の充実・向上を目指す。
2. 家庭（保護者）と保育園の連絡・連携を深め、園児ひとりひとりの健やかな成長と発達を目指す。
3. 常にこどもの「最善の利益」が守られ、現在を最も良く生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を養う。
4. 子育て支援機能の充実を図り、地域に開かれた保育園作りを進める。
5. 広い視野と長期的展望を持ち、健全な経営に努めるとともに、国政の新しい取り組みに対応しながら研究、検討を積み、保育園の充実した将来計画を検討する。

## ④ 三田こぼと保育園の特徴的な取組

- (1) キリスト教保育を通して、一人ひとりの子どもを尊重し、大切にしています。  
 少人数で、家庭的な雰囲気・環境の中で、子ども同士の関わりも深く、職員も全ての子どもの事を理解し、丁寧に関わっています。
- (2) 決まった保育士が関わることにより、一人ひとりの発達に応じた援助が丁寧に行えるように、乳児組（0歳児：8か月～2歳児）では、担当制保育を取り入れています。  
 それにより、子どもたちが不安なく、安心して過ごせます。
- (3) 色々な年齢の友達と交わることにより、自分の気持ちを伝えたり、相手の気持ちを受け入れたりする中で優しさやおもいやりの気持ちを、難しいことにも挑戦しようとする意欲が高められて向上し共に育つように、3～5歳児の異年齢児保育（こぼとっこ）や土曜保育・朝夕の自由保育を取り入れています。
- (4) 色々な年齢の友達と交わることにより、自分の気持ちを伝えたり、相手の気持ちを受け入れたりする中で優しさやおもいやりの気持ちを、難しいことにも挑戦しようとする意欲が高められて向上し共に育つように、3～5歳児の異年齢児保育（こぼとっこ）や土曜保育・朝夕の自由保育を取り入れています。
- (5) おひさまひろばでの野菜栽培（玉ねぎ・じゃがいも・えんどう豆・なす・きゅうり・とまと・ピーマン・とうもろこし・ゴーヤ・かぼちゃ・さつまいも・大根・かぶらなど）や園庭のぶどうやサクラン

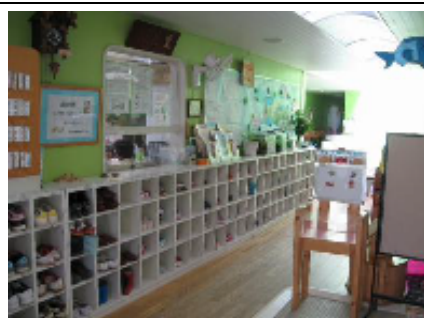
ボの収穫、それらを使ってのクッキング保育などを食育の一つとして取り入れ、その中で、世話をする大変さや喜びを経験し感じるとともに、感謝する心も育てています。

- (6) インコ、うさぎ、にわとり (チャボ) アヒル等の生き物の飼育を通し、いのちを考え、いのちを尊び、やさしい心が育ってほしいとの願いを持っています。春には、子うさぎや、ひよこが生まれます。カブトムシは、毎年いのちが引き継がれています。
- (7) トライやるウイークでの中学生やふれあい保育体験・保育体験学習での高校生 (ペープサートや劇歌・創作絵本の読み聞かせなど)、保育実習生、教会の人、ボランティアの人とのふれあいをもつことにより、多くの人たちと交流しています。
- (8) 園庭解放や地域子育てステーション (あいあい広場) で、地域の子育て支援を行っています。焼き芋・人形劇・腹話術・交通安全指導・お餅つき・移動動物園・プール遊び・夏まつり・絵本の読み聞かせ・体育あそび・制作あそびをしたり、園児との関わりをもつ時もあります。
- (9) 園庭には小さいながらも日よけ付のプールがあります。園庭にも夏には寒冷紗で日陰を作り、快適に遊べる工夫をしています。また、砂場の上部にはぶどう棚があり、夏の日差しから子どもたちを守るだけでなく、毎年たくさんの収穫があり、給食のデザートとして、おやつとして味わっています。
- (10) 卒園時には、保護者の方のご協力のもと文集を作成しています。卒園アルバムも、全職員で一人ひとりの子どもに“世界に一冊しかない”手作りアルバムを作っています。

### 保育園外観



### 玄関ホール



### 絵本貸出コーナー



### 保育室



⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年8月1日（契約日）～ 平成30年3月7日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	2回目 （ 前回 2011年度 WAMNET 公開 2012年2月15日 ）

⑥ 総 評

◇ 特に評価の高い点

- (1)園長は週ごとに、園の状況、次週の予定、改善の報告等を「ニコニコ園長通信」を発行して、自らの思いや園としての保育活動目標を職員や保護者に伝え、園長がリーダーシップを発揮している。
- (2)保育の質の向上に向けて、自園で定めた「自己点検・自己評価」の様式で総合的に65項目について園長・主任保育士・副主任保育士で評価して、次年度の保育計画に生かせるように全職員に周知し、幼児教育・保育の質の向上に向けた取組みを組織的に実施している。
- (3)ホームページを充実させ、園の保育理念・方針、施設、活動内容、丁寧で質の高い幼児教育・保育の取組状況、スタッフ等、あらゆる情報を公開して、園の理解を促すための取組を行っている。
- (4)保育理念に「人を信頼し、共に生きようとする人に育って欲しい」を掲げ、年齢ごとの発達段階を踏まえ、主任保育士が他の保育士の子どもたちとのかかわりをよく見えています。かかわりで気になることがあると、そのときに声かけをしてかかわり方をアドバイスしています。主任保育士の現場での地道な取組みが保育園の質の向上に寄与していくことを期待します。
- (5)保育方針「人との関わりを通してやさしい心とくじけない心を培う保育」は、お散歩の折に訪ねる警察署、消防署、病院や郵便局にお花を届けるなどして具体的に実践されています。その折には、消防署では、はしご車に乗せてもらい、郵便局ではお手紙がどんな風に配達されるのかを教えてもらい、地域の人たちとの温かいやり取りを聞き取ることができました。
- (6)お天気の良い日は、粗大遊び（トランポリン、鉄棒など）をテラスのところに設置し、ダイナミックな外遊びをしています。園庭が狭いことをなんとか克服しようと工夫しています。

▼ 改善を求められる点      特になし

⑦ 第三者評価結果に対する 三田こぼと保育園のコメント

今回2度目の第三者評価受審は、1度目にいただいた良い結果を継続し、更によりよいサービスを提供していくという想いを確認する良い機会となりました。時間をかけて、ひとつひとつの評価項目を振り返り確認する場を与えられることは感謝でした。保護者アンケートを行うことにより、保護者の皆さまの思いを知り、改善に役立てることができ、再受審して良かったと感じています。

⑧ 各評価項目に係る第三者評価結果 別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 評価細目の第三者評価結果

各項目右端の評価結果欄 a、b、c の表記について

- |   |              |            |
|---|--------------|------------|
| a | 全ての項目を満たす    | 目標となる高いレベル |
| b | 1つ以上の項目を満たす  | 標準的レベル     |
| c | いずれの項目も満たさない | 改善が必要なレベル  |

### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念、方針は、ホームページ、「入園のしおり」等に明文化しています。 周知方法は、日常的に目に触れるように玄関や職員室に掲示して、職員には毎週行われる「みんなの礼拝」を通して「キリスト教保育」を実践しています。保護者にも「わかりやすい聖書解説」を毎月配布し周知を図ると共に保護者会でも資料を用いて説明されています。 その取り組み方法は、下記の【保護者アンケート結果の分析 アウトカム評価】で見る限り、比較的高い数値(77.3%)となっています。</p>		
<p><b>アウトカム評価 &lt; 結果に対する評価 &gt;</b></p> <p>I-1-(1)-① ⑤ 理念や基本方針が保護者等への周知が図られている。</p> <p>⑥ 理念や基本方針の<u>周知状況を確認</u>し、継続的な取組を行っている。</p> <p>2017年11月実施 保護者アンケート結果 (総数 53 家族) 回収率 回収 53 /配布 53 = 100 %</p> <p>設問1 保育園の理念・方針をご存じですか？</p> <p>回答 ⑤よく知っている 6 (11.3%) ④まあ知っている 35 (66.0%) ③どちらともいえない 6 (11.3%) ②あまり知らない 2 (3.8%) ①まったく知らない 3 (5.7%) ①未記入 1 (1.9%)</p> <p>⑤よく知っている 6 (11.3%) + ④まあ知っている 35 (66.0%)</p> <p><b>= 合わせて 41 (77.3%) . . . 高い認識度となっています</b></p>		

AA 想定する周知状況になっているか？                      BB どの程度の周知状況が目標なのか？

毎年、『理念』や『方針』の保護者への周知状況を保護者アンケート等で確認し、取り組み方法の妥当性を確認すると共に、⑤よく知っている + ④まあ知っている で合わせて 何%程度を目標値とするのか園内で議論され、数値による目標管理も合わせてご検討下さい。【 数値目標があると知恵が深まります 】

## I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>経営をとりまく情勢については、市の園長会（保育協会からの動向報告）、厚労省や内閣府のHPから情報を得ると共に毎月行われる市内園長会で待機児童数等を把握し、法人の「保育園運営委員会」で分析・評価を行っています。また、コストや利用者の推移、利用率等も毎月の「保育園運営会議」で分析を行って、長期計画や事業計画にも反映するようにしています。（「運営委員会議事録」にて確認）</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「年度の事業計画」の中で「事業重点目標」として経営状況や改善すべき課題を明示して取組み、課題への対応は毎月の「運営委員会」で報告し、「役員会」にも報告しています。また、職員には利用児童の確保や節水、節電、消耗品の節約等のコスト意識を持たせて取組み、改善の進捗状況を主任保育士・副主任保育士と確認し実行しています。</p>		

## I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「中長期5カ年計画（H28年度から32年度）」を策定して、経営課題や問題点の解決・改善に向けたビジョンを明確にしています。</p> <p>【 中長期計画の主な内容 】</p> <p>平成30年度 実施予定・・・利用者の獲得・運動遊び指導員実施回数増・つくし組クラス室内改修                      クラス毎の室内玩具の見直し購入・監視カメラ増設・キャリアアップ制度を本格的に運用・地域子育て事業の継続。障がい児保育加算を取得、災害対策等</p> <p>平成31年度 実施予定・・・利用者の獲得・給食室食器洗浄機入れ替え・クラス毎の室内玩具の追加購入・                      地域子育て事業の継続・障害児保育加算を取得、災害対策等</p> <p>平成32年度 実施予定・・・利用者の獲得・給食室大型冷蔵庫保管庫入れ替え・クラス毎の室内玩具の追加購入・                      地域子育て事業の継続・障害児保育加算を取得、災害対策等</p>		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>単年度の「事業計画」を作成し、事業重点目標・研修への取り組み・安全管理・環境整備・園児確保等について、具体的に計画を策定して実施状況の評価を行える内容としています。</p> <p>【 当該年度 平成29年度計画の主な内容 】</p> <p>実施済・・・利用者の獲得・運動遊び指導員導入・すみれタンポポ組クラス室内改修・暖房便座設置・室内照明LD化・監視カメラ設置・キャリアアップ研修受講・障がい児保育加算を取得・地域子育て事業の継続災害対策(備蓄・災害想定訓練)</p> <p>実施予定・・・第三者評価受審・キャリアアップ研修</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「事業計画」は、日頃、職員会議で話し合った内容を、園長・主任で意見を集約・反映させ策定して、「運営委員会」においても承認しています。職員には職員会議で繰り返し周知し、定期的に保育内容を確認しています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保護者には、入園時、進級説明会、懇談会等で、事業計画や「中長期5カ年計画（H28年度から32年度）」、保育の様子も分かりやすいように工夫し説明しています。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>自園で定めた「自己点検・自己評価」の様式で総合的に65項目について園長・主副主任で評価して、次年度の保育計画に生かせるように改善等を話し合い全職員に周知して取組んでいます。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>日々の保育や自己評価や保護者アンケート結果を通じて浮かび上がった課題については、園長・主任保育士が取りまとめ文書化し、職員会議にてその内容を周知し、P (Plan・計画策定) →D (Do・実行) →C (Check・評価) →A (Act・見直し) の改善サイクルで実施しています。</p>		



## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<コメント>  園長は、日頃からリーダーシップを発揮して、園の運営についての思いや活動状況、次週の予定等について、ウイークリーに『ニコニコ園長通信』を発行して、全職員・各家庭に配布して表明しています。園長としての役割と責任については職員会議等で説明しています。『安全管理マニュアル』には有事の責任者が園長であることも明記しています。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント>  園長はコンプライアンス（法令遵守）、社会的ルール、モラルの遵守を率先して職員に指導しています。また、法人での研修、ネット上の情報、市の園長会等に参加して学び、把握して、「遵守すべき法令一覧表」を作成・随時更新を行い、職員会議で職員に回覧してコンプライアンスの徹底を繰り返し周知しています。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<コメント>  園長は「事業計画」の中で「事業重点目標」を定め、その中により良い保育サービスの提供を目指して ①さらに子供が安心できる生活環境の提供として危機管理の向上や「監視カメラ」の設置、②運動遊び指導員の導入 ③キャリアアップ制度の導入による職員の教育・研修の充実等に取り組み指導力を発揮しています。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<コメント>  園長は1ヶ月の園の様子を人事、労務、管財等を踏まえて分析し「月次報告書」にまとめ、「保育園運営委員会」「児童施設運営会議」等で、他施設からの意見も参考にしながら現状の把握と課題への対応をしています。課題への対応は文書での供覧や職員会議で周知して、改善や業務の実効性の向上に向けて役割担当者を適材適所に振り分け、改善の進捗状況を主任と確認しながら取り組んでいます。		

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
<コメント>  人事管理の体制として「キャリアパス」「人事考課」があり、毎月の「保育園運営会議」で必要人数と現状の確認をしています。また、人材の確保や育成は、階層別に職員毎に目標を明確にした「計画策定（D o C A Pシート）」を作成して、D o（実行）→C（園長・主任による評価）→A（見直し）→P（次年度の計画に反映）の取組を実施しています。		

15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「人事考課制度」に基づき人事考課が行われ、人事基準は職員会議・個人面談等で周知されています。  「人事考課制度実施要領」により年明けに「人事考課」を行い、それを受けて考課者が人事考課を実施しています。  職員が、自ら将来の姿を描くことができるように、本年度から「キャリアアップ制度」も確立して行われています。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の有給休暇の取得状況、消化率、時間外労働、疾病状況を記録して把握しています。  ワーク・ライフ・バランスに配慮し、短時間勤務の導入、休暇取得の促進、時間外労働の削減等を行うと共に人事考課内容に自己のライフワークに関する項目を設けて配慮する取り組みも行っています。また、職場において「こぼと会」を設置して、福利厚生を行っています。法人のキリスト教会牧師のホローアップを受け、常に仲間意識を大切にし最善を尽くせる職員集団を目指して日頃より相談しやすい明るい雰囲気を作るように心掛けています。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人面談の中で、個人の経験や志向、適性をふまえた「研修計画」を作成して、計画に沿って実施し、中間（9月）、に進捗状況の確認と年度末(2月)に振り返りも行っています。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「職務規定」、「職務分担表」等に基本姿勢やなすべき業務が明記され、人事考課の自己評価基準に職員に求める専門性が明記されています。個人の経験や志向、適性をふまえた「研修計画」を作成して、計画に沿って実施しています。園長、主任による研修の効果があつたか否かを評価し、研修内容の見直しもされています。今年度は「キャリアアップ研修」の受講が行われていました。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間の「園内研修（毎月）や「園外研修（年間計画表）」を作成し、個人の経験や志向、適性をふまえた「研修計画」に基づき、シフトや勤務状況を勘案して職員全員が参加できるように配慮し実施しています。  市や県の研修や保育協会等の外部研修にも職員に情報を提供して参加しています。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c

<p>〈コメント〉</p> <p>『実習生受入れマニュアル』を整備し、体系的なプログラムを用意しています。指導者に対する研修も行われています。実習生については本人の意向も取り入れて入りたいクラスを決め、実習校との連携をとり、巡回指導の教員との面談の機会を作っています。</p> <p>【 直近3カ年 実習生受け入れ実績 】</p> <p>平成29年度 12 人、平成28年度 15 人、平成27年度 15 人</p>
--

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>ホームページを活用して、園に関するあらゆる情報が公開して理解を図っています。 ( Main page・search・staff・event・farm・Lunch・song 等 )</p> <p>【 園のHPによる情報公開の状況 】(2018年 1月 26日現在 )</p> <p>① 重要事項説明書 ② 2017年度財務諸表 (資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表) ③ 2018年事業計画 (案) ④ 福祉サービス第三者評価結果 (外部リンク)</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>法人の会計基準が定まっており、そのルールと「職務分掌規程」で事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任を明確にして職員に周知しています。また、公認会計士による監査や運営委員担当者による内部監査を定期的に受けて、指導や助言を得て、きっちりとした事務・経理処理、取引等を行っています。 外部監査については、公認会計士による業務契約-実施業務状況 (2018年1月31日付け) を確認しました。</p>		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>運営基本方針の中で、「子育て支援機能の充実と地域に開かれた保育園づくりを進める」として掲げ、公園マップ病院リスト、近隣の社会資源リストを提示や園だよりに掲載して保護者に伝えています。また、地域の高齢者集いの場所やまつり等に参加し、ボランティアと協働しています。</p>		

24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>『ボランティア受入れマニュアル』を作成して、毎週、清掃のボランティアさんに来ていただいております。学校教育への協力では中学校のトライやるウィークの学生を継続して受け入れています。</p> <p><b>【 直近3カ年 ボランティア（トライアル）受け入れ実績 】</b></p> <p>平成29年度 12人、平成28年度 12人、平成27年度 12人</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示した小学校、医療機関の地図を作成しています。また、市指定のサポートシート（さんだ子育てハンドブック）を保護者や職員に配布して活用し重宝されています。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園庭開放、プール開放、ふれあい動物園、夏祭り、クリスマス会などの地域開放行事や絵本の読み聞かせ、園庭遊び、交通安全指導、季節の保育園の行事等へ近隣の子どもと保護者を招く等の交流を図っています。これらは「地域子育てステーション事業計画書」に基づき計画的に行われています。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市役所、子育て支援センターと連絡を取り合い、子育てステーション事業を実施（年48回実施）して、地域の福祉ニーズの把握に努めています。把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な活動は「子育て支援活動」として[中長期計画]に明示して「年間計画」を作成、公表しています。</p>		

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント>  基本理念に「人権」(神さまから与えられたいのちの尊さを知る)を掲げ、子どもたち一人ひとりの人権を守っている。それを保護者にも伝えている。一人ひとりが、神さまに作られた大切な存在であることを礼拝や聖書のお話や日常の話によって伝え、互いを尊重する心を育てている。また、保育の中で他人を思いやる気持ちや文化の違いについての話や絵本を取り入れている。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	㉑・b・c
<コメント>  マニュアルの保育の基本に、「人権を配慮した保育」を明示している。また、「保育の基本として虐待について」を整備しています。設備面では、着替えや、身体測定は、外から見えない場所で行っています。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<コメント>  「入所のしおり」があり、園長が更新を行っている園のホームページにも詳細な情報が掲載されています。毎年2月に「入園のしおり」を、4月にホームページを見直しています。  三田市役所HP 平成30年度保育所入所のしおり  <a href="http://www.city.sanda.lg.jp/kodomoshien/documents/h30nyuusyosyonoshiori2.pdf">http://www.city.sanda.lg.jp/kodomoshien/documents/h30nyuusyosyonoshiori2.pdf</a>  三田市役所HP 前回の第三者評価結果(第1回受審)のページ (三田市内の認可保育園のうち、福祉サービス第三者評価を受けた保育園の結果を掲載中)  <a href="http://www.city.sanda.lg.jp/kodomoshien/daisanshahyouka.html">http://www.city.sanda.lg.jp/kodomoshien/daisanshahyouka.html</a>  * 三田市内の認可保育園で、複数回受審は、初めてです。(継続こそ、力なり)		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉑・b・c
<コメント>  入園説明会時に、「入所のしおり」を用いて、理解状況を確認しながらゆっくり丁寧に説明している。入園時「重要事項説明書」に基づいて説明し、内容を理解した旨のサインをもらっています。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉑・b・c
<コメント>  卒園・退園・転園の際は、入退所についての手順を『マニュアル』に明記しています。主任保育士が窓口となり、状況に応じ元担任が担当することもある。卒園・退園・転園時に相談方法や担当者を記載した文書を渡しています。		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

33 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 (a)・b・c

<コメント>

日々の保育の中で、子どもの様子から満足度を把握したり、送迎時に保護者から意向を徴収しています。玄関にご意見箱を設置したり、行事アンケートを定期的実施しています。また、クラス懇談会、個人懇談、保護者会等を実施し、子どもや保護者の意向を把握しようと努めている。満足度調査の結果を「園長通信」等でお知らせしたり、クラス懇談会や個人面談時に意向を確認しています。

今回、実施した2017年11月の保護者アンケート結果は、100%の回収率（53件回収/53件配付）で、その内容は、極めて良い結果となっていました。

2017年11月実施 保護者アンケート結果 クラス別満足度比較表				
クラス別	回収	配付	回収率 (%)	総合満足度 (5点満点)
1歳 つくし	8	8	100	4.9
2歳 たんぽぽ	9	9	100	4.8
3歳 すみれ	10	10	100	4.9
4歳 ばら	12	12	100	4.8
5歳 ゆり	14	14	100	4.7
合計	53	53	100	平均 4.8

☆☆☆ 保護者が感じている “ 三田こぼと保育園 ” の魅力の一部抜粋 ☆☆☆

- ① キリスト教の保育園なので、毎週金曜日に礼拝があり、貴重な体験が出来る
- ② 動物（うさぎ、鳥、熱帯魚）がたくさんいて、命の大切さや愛着の心が育つと思う
- ③ 野菜、果物の栽培等、自然の恵みを大切にしている、食育に良い取り組みをしている
- ④ 子供が自由でのびのび過ごしている
- ⑤ 人数が多くない為、皆が子供の事を知っていて気にかけてくれる
- ⑥ 一人一人の子供に対して、きめ細かい配慮がある
- ⑦ 家庭的な雰囲気でも温かく過ごすことが出来る
- ⑧ 食事が美味しく、食育に熱心に取り組んでいる

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 (a)・b・c

<コメント>

苦情解決の仕組みを構築し、苦情解決責任者 園長、担当者 主任保育士、第三者委員を設置しています。その仕組みを玄関に掲示し、しおりに記載することで、保護者に周知しています。

「連絡ノート」があり、意見が述べやすいようにしている。また、玄関にご意見箱を設置し、いつでも保護者が投函出来るようにしています。

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者が相談や意見を述べやすい環境になるように、入園の案内時、クラス担任だけではなく、園長・主任保育士等誰にでも相談出来る事を説明し、園便りにもその旨を記載している。 また、玄関に、意見ポストを置き、いつでも保護者が意見を入れられるようになっています。 「相談スペース」を設置し、プライバシーを守れる環境で、相談や意見を伝えやすい様に配慮しています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「要望・苦情窓口」を設け、保護者にも入園時にお知らせし、職員会議で周知徹底しています。 毎日の送迎時に保護者とのコミュニケーションに努め、保護者が意見や相談を切り出しやすい関係作りに努めています。把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明し、その旨を伝えていきます。苦情に対しての改善方法を職員間で共有し、改善法を考えその後の保育にも取り入れています。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>リスクの種類別 (A 衛生上、B 感染症及び急病、C けがや事故等、D 不審者の侵入、E 大災害、F SIDS 等) に責任・役割を明確にした管理体制があり、『対策マニュアル』があります。 園で気になる事があった時や、メディアを通じ事例を目にした時に、話し合いを実施。随時、「ヒヤリハット報告」を職員が記載しています。『安全マニュアル』研修や、(新聞や市からの情報で) 他の保育園・幼稚園の事故事例を職員会議等で話し合っています。また、『安全マニュアル』、「安全点検チェックリスト」の内容・項目を定期的に見直しています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>『感染症対応マニュアル』の見直しを職員会議で話し合いを行って、年に1回程度行っています。 感染症流行時は、うがい、手洗いをしっかり行うよう指導し、予防している。また、必要に応じてマスクの着用をしています。玄関の掲示板に感染症情報を掲示したり、「園たより」に掲載したりしています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>『防災マニュアル』を基に、内陸直下型地震「有馬一高槻断層帯」(最大震度が6弱から5強)を想定し、備えを進めています。保護者の携帯電話等の把握、職員は携帯電話・メールを把握し、緊急連絡網を構築し、1日分程度の備蓄を保有しています。また、毎月一回の避難訓練、年間2回の消防署に通報訓練を実施しています。 三田市HP ハザードマップ <a href="http://www.city.sanda.lg.jp/kikikanri/documents/al_omote.pdf">http://www.city.sanda.lg.jp/kikikanri/documents/al_omote.pdf</a></p> <p>周辺には内陸直下型地震を引き起こす「有馬一高槻断層帯」、「六甲・淡路島断層帯」、「山崎断層帯」が分布しており、地震が発生すれば最大震度が6弱から5強揺れることが想定され、甚大な被害を及ぼす可能性がある。 今後30年以内に発生する確率が、最大で80%と言われている海溝型地震の「南海トラフ巨大地震」が発生す</p>		

ると、三田市で最大震度が5強で、市では比較的軽微な被害想定をされています。

\* 長期評価による地震発生確率値の更新 平成30年2月9日 地震調査委員会

[http://www.static.jishin.go.jp/resource/evaluation/long\\_term\\_evaluation/updates/prob2018.pdf](http://www.static.jishin.go.jp/resource/evaluation/long_term_evaluation/updates/prob2018.pdf)

近い将来の発生が心配されている南海トラフ巨大地震について、政府の地震調査委員会は、今後30年以内の発生確率を新たに計算し直し、これまでの「70%程度」から、「70%から80%」に更新されています。

40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a・b・c
----	---	-------

<コメント>

『給食衛生管理マニュアル』に、食中毒の発生時に対応方法の記載があり、職員に対し、研修をしています。マニュアルの見直しも、あらかじめ定めた時期に、実施しています。

また、厚生労働省作成の『大量調理施設衛生管理マニュアル』（平成29年6月16日付け改訂 ノロウイルス対策を強化）に準じたマニュアルとして、『給食衛生管理マニュアル』を改訂し、「給食記録」を作成されています。今回の改訂で、厚労省が新たに追加した調理従事者の日々の衛生管理点検で「嘔吐」を確認する項目が、記録に追加されている事も確認しました。

41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a・b・c
----	---	-------

<コメント>

『危機管理マニュアル』を基に、定期的に訓練を実施しています。5月に総合訓練を実施し、その際にマニュアルの見直しも実施していました。



### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉑・b・c
<コメント>  登園/受入れ時、お迎え時、食事、遊び、保護者との連携、子育て支援等の『マニュアル』を理念、方針、保育課程等に基づき作成し、定期的に園長・主任保育士が各クラスを巡回し、定めた通り実施されているかをチェックしています。		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉑・b・c
<コメント>  『マニュアル』をあらかじめ定めた時期に、見直しを行っており、職員会議での意見や保護者の声を反映したものと なっています。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	㉑・b・c
<コメント>  子どもに対し、必要な対応や援助を探るアセスメントを実施し、各クラス担任が「指導計画」を作成し、主任保育士・園長が確認しています。要保護の子どもについては、市役所の子ども支援課を通して、臨床心理士に相談し助言を受けています。		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
<コメント>  「日誌」・「月案」・「年間指導計画」の省察欄で、振り返りを行い、P (Plan・計画策定) →D (Do・実行) →C (Check・評価) →A (Act・見直し) のサイクルを継続して実施することで、指導計画の質の向上を図っています。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉑・b・c
<コメント>  子どもに関する記録は、「児童票」や「個人記録」(健康診断、予防接種・身体計測、既往歴・sids症候群・登園時の健康記録・疾病記録・事故記録)等に記載しており、職員会議を通じて、園全体の情報の流れを統一し、情報を共有しています。		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉑・b・c
<コメント>  『個人情報保護に関する基本方針』に子どもに関する記録の管理方法(目的外利用の禁止、個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏洩防止等)を定めています。職員には、新人研修時や職員会議で教育を実施し、保護者には入園時や「園便り」にて個人情報の保護の方法と情報の開示の仕方を伝えています。		

## 評価対象A 実施する福祉サービスの内容

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c

特記事項

- (1) 保育課程は保育所保育指針と法人の目標や方針に基づいて、年齢ごとの発達段階を考慮し、地域の特性、園の特徴を考慮して編成されています。年度末の会議では職員会議で読みあわせを行い次年度の保育課程に生かせるよう話し合っています。
- (2) 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開するため、ひとりひとりの子どもがくつろげる場所を作る工夫をされています。各部屋にどんなおもちゃがあるのか、子どもたちにわかるよう図で示し環境構成をしています。外遊びも重視されており時間を決めて園庭を利用しています。園庭の狭さを克服するために散歩を重視し、乳児は週2回、毎週金曜日には3歳、4歳、5歳の縦割り保育園周辺に出かけています。
- (3) カーテンやオーニング・シェード（日よけ）で採光を調節して、子どもが心地よく過ごせるよう工夫しています。基本的な信頼関係構築のため保育士は子どもと一緒に遊び、近くで見守る中で子どもたちの気持ちに寄り添っています。
- (4) 保育課程に基づき、保育経過記録を記述し基本的生活習慣の習得計画を個別に立てています。それを無理強いせず子どもの気持ちを大切に誘いかけをしています。
- (5) 担当制保育により0才には心を許せる保育士がそばについています。ひとりひとりの生活リズムに合わせて表情から気持ちを汲み取って関わっています。保育者のひざの上で午睡をとることもあります。保護者とは送迎時に日々の様子を伝え合い保護者からの情報を基に興味のあることやできるようになったことを保育に取り入れています。
- (6) さまざまな年齢の子どもと関われるように、お天気の悪い日などは、他のクラスの保育室に遊びに行くこともあります。また、保育士以外の大人との関わりを図るため隣にある「ふるさと学習館」で地域の人たちと交流できる機会を持っています。
- (7) 3歳以上児の保育においては集団の中で個性が活かされ友達と協力してひとつのことをやり遂げる試みとしてお泊り会、三田小学校でのスポーツフェスタ、市民センターで開催される生活発表会、毎年7月の礼拝堂で行うキャンプなど、さまざまに企画され、行われています。
- (8) 障がいのある子どもが安心して生活できるよう保育環境に配慮しています。必要に応じて医療機関や専門機関から相談や助言を受けています。保育士は研修等を受けて必要な情報を得よう努力しています。保育課題サポートに基づき臨床心理士の助言を1年に3回受けています。子どもが療育に行っているところの先生に来ていただき園内研修を行い、新しい情報を得ようとしています。
- (9) 長時間にわたる保育時には、帰宅後の食事に影響が出ないよう配慮しておやつを提供しています。引継ぎはクラスボードに引継ぎ表を貼り付け、漏れのないよう引き継げるようにしています。
- (10) 小学校との連携や就学を見通した計画は三田市作成の「さんだっこかがやきカリキュラム」（平成28年4月）「アプローチカリキュラム」に基づいて取り組んでいます。小学校教員が保育士と意見交換をして合同研修を行うなど就学に向けての連携を行っています。小学校での運動会（5月）や音楽会（秋）に出向いて小学校の様子を伺ったりしています。卒園前には個人面談を行い、保護者が小学校以降の生活に見通しが持てる機会を設けています。

三田市役所HP 三田市が進める保幼・小・中連携

<http://www.city.sanda.lg.jp/kyouiku/h25hoyousyoucyuu.html>

- (1 1) 『健康管理マニュアル』を整えひとりひとりの子どもの健康状態について把握しています。緊急時には「緊急連絡票」「経過記録」に記入して職員に周知しています。怪我のあった場合は「怪我報告書」を作成し、保護者にも丁寧に対応しています。
- (1 2) 健康診断ファイルを作成し、健康診断、歯科検診の結果を記録から確認しました。「おはようブック」を作成し、健康診断や歯科検診の結果を記載し保護者にも口頭で伝えています。歯科検診は治療後保育園に連絡してもらい、健康診断ファイルに記録しています。
- (1 3) 食育計画は丁寧に作成されています。食器は陶器を使用され熱に強く、重さはあるが重過ぎないものを工夫され使用していました。食事の際、苦手なものも少しでも食べられるよう声かけしながら援助されていることを確認しました。

食育に対する取り組み	
1.	伝統的な行事や旬の食材を楽しめるように取り組み（梅干し、月見団子、さんまの炭火焼き、クリスマス、餅つき、おせち料理、節分、ひな祭りなど）
2.	園の野菜畑で採れた野菜を収穫し取れたてを味わったり、実際にクッキングで使用する。（夏野菜のカレー、おひさまピザ、手作りケチャップ、焼き芋、スイートポテト）
3.	作る過程を楽しみ食材の変化に興味を持てるような体験を企画し食を楽しむ。（鰹・昆布で出汁を取る、手打ちうどん、お味噌作り）
4.	幼児クラスは、毎日保育室でお米を洗って炊飯しています。

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑦	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑧	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑨	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c

### 特記事項

- (1) 個人懇談会や送迎時などに子どもの成長を伝え、保護者とともに子どもの成長を喜びあいながら保護者を支援されています。必要に応じて保護者と園長、主任、副主任が相談に応じる体制ができています。
- (2) 業務マニュアルの「虐待について」に基づいて、日常保育の中で子どもの様子をよく観察し、園内研修を行い、年に一度『マニュアル』の見直しを行っています。その後職員全員で内容確認の研修を行っています。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A②	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	②・b・c

特記事項

<p>(1) 「日誌」により日々の子どもとの関わりを振り返り、自己評価を記載しています。職員会議で自らの保育をふりかえり、職員会議で全体に周知し改善、向上、に努められるようにしています。それを「職員会議録」に記載されています。</p> <p>(2) 職員会議では全員でさまざまな視点から話し合い改善に向けての話し合いを深めています。保育士のスキルアップを目指して、楽器の研修、ボール遊びの研修、わらべうた研修等々に参加し、園での研修で全員が共有できるようにしています。</p>
--

以 上